令和８年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号) / (役職名) / 氏名 (フリガナ)

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）	非居住者である親族の数
有 / 従有 / 老人	千円	特定 人 / 老人 人 / その他 人 / 特親 人	人	特別 人 / その他 人	人

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
千円	千円	千円	千円	千円

(摘要)

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	円	円	円	円	円

住宅借入金等特別控除の額の内訳					
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（１回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（１回目）	住宅借入金等年末残高（１回目） 円
住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日（２回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（２回目）	住宅借入金等年末残高（２回目） 円

(源泉)特別控除対象配偶者	(フリガナ) / 氏名	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
			円	円	円
				基礎控除の額 円	所得金額調整控除額 円

控除対象扶養親族等	(フリガナ) / 氏名	区分
1		
2		
3		
4		

16歳未満の扶養親族	(フリガナ) / 氏名	区分
1		
2		
3		
4		

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	中途就・退職 年	中途就・退職 月	中途就・退職 日	受給者生年月日 元号	年	月	日
												8						

支払者	
	住所（居所）又は所在地
	氏名又は名称 (電話)

(受給者交付用)01

⑨ 給与支払報告書（個人別明細書）

※	※種別	※整理番号	※

支払を受ける者	※区分	(受給者番号) / (個人番号) / (役職名) / 氏名 (フリガナ)
	住所	

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円

(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）	非居住者である親族の数
有 / 従有 / 老人	千円	特定 人 / 老人 人 / その他 人 / 特親 人	人	特別 人 / その他 人	人

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
千円	千円	千円	千円	千円

(摘要)

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	円	円	円	円	円

住宅借入金等特別控除の額の内訳					
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（１回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（１回目）	住宅借入金等年末残高（１回目） 円
住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日（２回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（２回目）	住宅借入金等年末残高（２回目） 円

(源泉)特別控除対象配偶者	(フリガナ) / 氏名 / 個人番号	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額
			円	円	円
				基礎控除の額 円	所得金額調整控除額 円

控除対象扶養親族等	(フリガナ) / 氏名 / 個人番号	区分
1		
2		
3		
4		

16歳未満の扶養親族	(フリガナ) / 氏名 / 個人番号	区分
1		
2		
3		
4		

5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号

5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	中途就・退職 年	中途就・退職 月	中途就・退職 日	受給者生年月日 元号	年	月	日
												8						

支払者	
	個人番号又は法人番号 (右詰で記載してください。)
	住所（居所）又は所在地
	氏名又は名称 (電話)

(市区町村提出用)

(摘要) に前職分の加算額、支払者等を記入してください。